

農業をされているかたが58%です。町にも空きビル・ハウスが見られるようになりました。法人などの組織を作り、離農するかたちの農地を引き受けることで、農地を守るという方法があります。今は町内に2つの法人しかありませんが、いずれ各地区に農業法人ができればと思います。また、農地の集積をして、農業生産の効率化を図っていきたいと思います。一方、東洋大学板倉キャンパスと連携した、新しい米の品種の開発にも期待が持てるので楽しみにしてください。

### 自然と近代化のバランスを

関根委員長 魅力あるまちづくりをするため、ブランド力を向上させるには、何が重要でしょうか？  
町長 板倉町の特性を売りにすること、ブランド力は向上すると思います。しかし、特性というのはプラス面とマイナス面があります。例えば水が豊かと言えば、土地が低いというイメージにもつながります。水郷をアピールするのは、観光面ではプラスになります。裏を返せば住宅販売ではマイナスになるわけです。町には、農地が豊富にあり、その土地はいろいろな方向に転換する可能性があります。自然があるということは環境も豊かだろうと推察できます。その最たるものがラムサール条約登録であり、重

要文化的景観です。当面板倉町は、自然と近代化、これに環境がうまくマッチされた町をブランドとして打ち出していければいいと思います。

### 遊水地を生かすには

田部井委員 昨年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されましたが、多くの人に見てもらったため観光資源としてのビジョンは？



市澤商工会長 遊水地に訪れる人は年間100万人と言われています。アクセス面では東京都から近いという地の

利があります。今はラムサール条約に登録になって脚光を浴びていますが、これを継続するのは難しいと思います。ラムサール条約だけでは足りないもの、組み合わせ取り組みが大事だと思います。町長 重要文化的景観や雷電神社をはじめ、いろいろなものと組み合わせながら生かしていければいいと思います。あるいは、学生たちの教育の場とすることも検討していきたいと思います。例えば群馬県では尾瀬がラムサール条約に登録になっています。

### 新橋の夢を実現するために

中島委員 板倉町から栃木県の渡良瀬川に橋を架けることは夢のようなことですか？



野中議長 新春ということで夢を語らせてもらいます。夢を実現するために、除川の人のみと、西岡の人

だけ橋ができたらいいなというのでは、難しいと思います。しかし、それが、板倉町全体の願いであり、渡良瀬川の対岸の栃木市の願い、また、利根川に隣接する加須市の願いでもあり、そういった全体の願いが一丸となればその夢は実現できると思います。

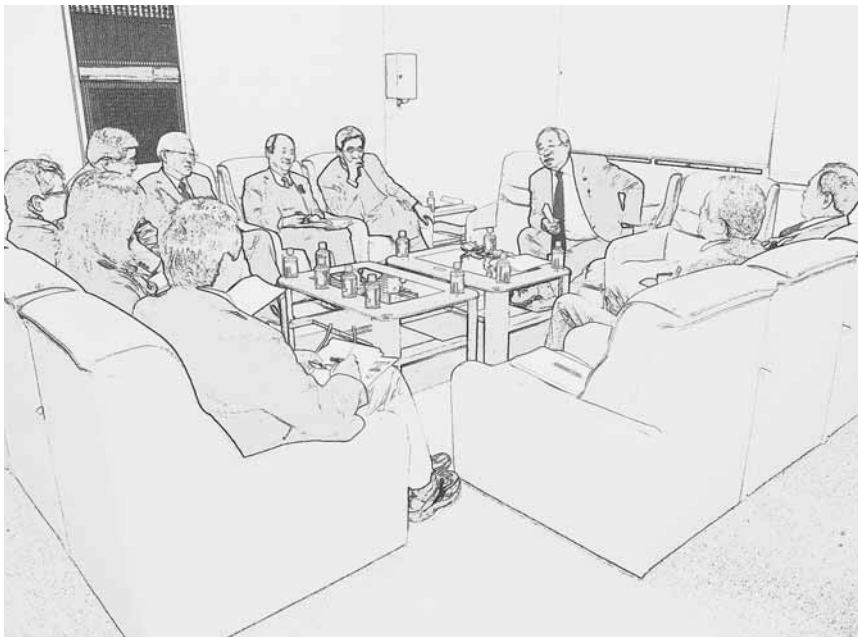
渡良瀬川にはかつて、西岡と除川に渡し舟があって、栃木県との交流が盛んでした。栃木市長、加須市長とお会いした折に、渡良瀬川、利根川にそれぞれ新橋ができればいいという話をしました。その時はかなり好意的な感触を得たというふうに思っています。ですが、総合計画に位置づけしないと、国に陳情するときにも思いつきではないのかということ、はねつけられてしまいます。栃木市・加須市とも総合計画に位置づけしてくれまして、栃木市と加須市、板倉町が一丸となって取り組む姿勢ができたということが言えると思います。

そこで行われている尾瀬学校のイメージで、渡良瀬遊水地にどういう歴史があって、どうやってできて、どんな自然があるのか、どんなところが重要視されて登録になったのか、というようなことを学んでもらう場所になればいいと思います。地味だとは思いますが、まずはこういったことからやっていきたいと思います。

### 町の商業は今後

高木委員 町外に出ると大型店舗が数多くありますが、町の商業活性化のための苦労がありましたら、お聞かせください。  
商工会長

規制緩和の影響で、大きなダメージを受けました。商業の過疎化が進みましたが、町では中堅のところがんばってくれています。確かに大型店舗は安いといった一面もありますが、地元の商店を大切にしないとお店が撤退してしまふ。そうなるとう不便になるだけでなく、住宅に住む人がいな



### 議会改革を進めています

しかし、それだけでは先に進みませんので地域で構成する協議会などができ、地域が一丸となって進もうという気持ちがあれば、夢も実現できると思います。

田部井委員 議会改革に取り組んでいるそうですが、どんな内容ですか？  
議長 「町民の皆さんにまずは議会をよく知ってもらおう」と議会改革を進めてきました。議員の定数削減、一問一答方式の導入、議会のケーブルテレビでの放映など、少しずつ改革を進めています。先進地の視察研修をして、議会改革特別委員会を設けました。

これに全議員が参加し、その中の作業部会で現在議論を重ねています。また、町民の皆さんが議会にどれくらい関心を持っていたかというの、アンケート調査を実施しました。この結果も参考に議会改革を進めていきます。

議会改革の目標は最終的には議会の運営の指針となるような議会基本条例を制定することです。行政も議会も住民の幸せを目指すという点では同じです。議会を傍聴されるとよく分かると思いますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

### 児童・生徒の危機管理は

関根委員長 不審者情報が多かり、児童・生徒の安全面が気になります。  
鈴木教育長



116軒のかたに「子ども安全協力の家」としてご協力をいただき、幟旗を立ててもらっています。子どもたちが困った時には、いつでもその家にかけるようなシステムになっています。それと同時に、「緊急時にはどの家でもいいから、大声を出して助けを求めなさい」という指導もしています。

また、小学校ごとに各家庭へ一斉メール配信ができるような方法も用意しています。例えば南地区で不審者が出たという場合には、すぐに各家庭に学校からメールが配信されます。この情報は教育委員会を通して、他の小学校へ伝えられ、同じ方法で注意喚起を促します。これを応用して、仮に子どもが7時になっても帰って

くなってしまい、人口の減少にもつながる可能性があります。この問題については町ともよく話し合っていきたいと考えています。

### 最大多数の最大幸福を

中島広報編集委員（以下中島委員）北地区は町の中でも一番取り残されていると思います。特に北部には食料品などを買う店がほとんどありません。そこで、バスで東洋大学の方へ行く場合、県道より中の道路も走ってけると大変助ります。

町長 かつては民間運営のバスが通っていましたが、自家用車の普及などに伴い、いつの間にか無くなってしまいました。これを行政が福祉的な形で復活させ、現在運行しています。とはいえ、財源は税金ですので、採算は二の次といったも限度があり、ある程度利用がないと継続が厳しい状況になります。そのため、3年に一度検討委員会を設け、路線などの見直しをしています。これに関しては数多くの要望があります。早く目的地に着いてほしい人がいれば、時間は気にせずたくさんの方で停車してほしい人もいます。電車との接続の問題もあり、それらを総合的に判断して路線を決定します。できるだけ多くの町民の皆さんの満足度が上がることを目指していきます。

こないという相談があったとすると一斉メールを配信します。その結果、「だれかの家で遊んでいました」などということがすぐに分かるということにも利用しています。

また、通学路については、4月以降になるかと思いますが、教育委員会、行政安全係、都市計画係、学校、PTAの5者で通学路の安全点検を実施する予定です。

### いじめ防止のために

田部井委員 最近全国的に「いじめ問題」が取りざたされていますが、教育長 教育委員のかたがたと学校訪問を行った時に、教室で給食を子どもたちといっしょに食べる機会がありました。その様子を見ると、子どもたちは絶えず、スキップの一種のようにぶざけて、じゃれあっていました。

それが遊びで、バランスのとれている場合はいいと思います。しかし、例えば片方が強くて片方が弱かったりします。そうすると強い方は何とも思わないのですが、やられている方は辛いなと思って、いじめられていると感じます。そうやって考えてみるといじめが全くなかったとは言えません。その状況を先生方がしっかり目を光らせて速やかに発見し、対応しないといけないと思います。